

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

名寄市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道名寄市

3 地域再生計画の区域

北海道名寄市の全域

4 地域再生計画の目標

本市においては、これまで、この道北の地に、日本最北の公立大学となる市立大学を設置するとともに、市立総合病院を圏域の高度医療を担う中核医療機関として整備を進めるなど、本市のみならず、この圏域にとって必要な生活機能を確保するため、独自性のある施策を推進し、本市や圏域の人口流出の抑制に最大限努めてきました。

これらの施策の効果もあり、本市の人口は1960年の48,180人（国勢調査による）をピークに減少傾向にあり、2015年には29,048人となるなど、毎年約350人程度減少しているものの、近隣市町村と比べその進行は緩やかであるとともに、国立社会保障・人口問題研究所や民間の将来推計においても、北海道内の類似自治体と比べ総人口、若年女性ともに減少率は低いとされています。

しかしながら、社会増減については毎年200人以上の転出超過であり、特に就職を機会として若年層の転出超過が著しく、基幹産業である農業をはじめとする担い手不足が深刻化するなど、地域経済の停滞を招いています。

自然増減では、死亡数が300人前後で推移している中、出生数は230人前後で推移してきましたが、令和元年は200人を割り込み、自然減が拡大しており、出生数の低下と市外への転出者数の増加による人口減少の加速化がさらに危惧される状況にあることから、国の取組とも連動し、自主性・主体性を発揮しつつ、本市が有する様々な資源や優位性を最大限に活かしながら、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するため、まち・ひと・しごと創生の取組を進めていきます。

今後の人口減少を抑制し、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するためには、人口の自然減と社会減、双方への対策を進めていく必要があることから、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し出生率の向上を図る取組を推進します。

併せて、基幹産業である農業の担い手の確保や企業誘致、創業支援などにより地域産業の活性化や新たな雇用の創出を図るほか、「都市から地方への移住・交流」の機運の高まりを捉え、本市の「住みよさ」を發揮しながら、移住先として本市が選ばれる取組を推進するとともに、冬季スポーツ大会や合宿の誘致等により、地域産業の活性化と定住人口や交流人口、さらには関係人口の拡大を目指します。

また、多くの市町村において人口減少が進行している中、市町村が単独で、必要な都市機能を整備していくことが困難となることが想定されることから、周辺市町村との広域連携の拡大、交流自治体との連携を一層推進するとともに、日本最北の公立大学である市立大学の優位性を最大限に活かして、地域力の強化を図っていきます。

なお、以下の事項を本計画の基本目標として掲げ、目標の達成に取り組む。

- ・基本目標 1 地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、活力があふれるまち
- ・基本目標 2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われ
るまち
- ・基本目標 3 ここで育って、ここで育ててよかったといえるまち、ここで住み続
けたいと思うまち
- ・基本目標 4 他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち
- ・基本目標 5 小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2022年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規就農者数	12人	14人	基本目標 1
ア	創業件数 (累計)	1 件	5 件	基本目標 1
ア	新規高卒者の管内就職率	49.7%	56.7%	基本目標 1
ア	季節労働者数	441 人	355 人	基本目標 1

ア	先端設備等導入計画の認定事業者件数（累計）	0 件	10 件	基本目標 1
イ	人口の社会減	▲248人	▲280人	基本目標 2
イ	外国人観光客宿泊数	1,094 人	3,000 人	基本目標 2
イ	合宿受入人数	8,081 人	10,500 人	基本目標 2
イ	観光入込客数	44.6 万人	61.6 万人	基本目標 2
イ	Nスポーツコミッションでの商品開発数（累計）	0	5	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.52	1.66	基本目標 3
ウ	待機児童数	6 人	0 人	基本目標 3
ウ	全国学力・学習状況調査全教科の結果	全国平均	全科目全国平均以上	基本目標 3
ウ	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	全国平均	体力合計点全国平均以上	基本目標 3
ウ	老年人口の社会減	▲51 人	▲57 人	基本目標 3
ウ	リカレント講座開催回数	6 回	7 回	基本目標 3
エ	定住自立圏共生ビジョンへの事業追加・変更件数（累計）	0 件	4 件	基本目標 4
エ	交流自治体との新規連携事業件数（累計）	0 件	2 件	基本目標 4
オ	市立大学学生数	693 名	760 名	基本目標 5
オ	市立大学学生市内就業者数	7 名	20 名	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

名寄市まち・ひと・しごと創生推進計画事業

- ア 地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、活力があふれるまちづくり事業
- イ 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまちづくり事業
- ウ ここで育って、ここで育ててよかったといえるまち、ここで住み続けたいと思うまちづくり事業
- エ 他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまちづくり事業
- オ 小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまちづくり事業

② 事業の内容

- ア 地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、活力があふれるまちづくり事業

本市の基幹産業は農業であり、農業の活性化が重要であることから、将来にわたって地域農業の持続的な発展を目指して、収益性の向上や高齢農業者の活躍の場づくりなど多様でゆとりのある農業経営を促進するとともに、名寄産農畜産物のブランド化やPR及び加工による消費拡大、農業の担い手を育成・確保し、生産性向上・国際競争力強化に向けて、AI・ロボット等の導入・活用を検討する事業。

また、本市に新たな商業の力を創出するため、支援体制の整備や資金の融資などにより、市内外からの創業や事業承継に加え、農林業との連携による商品開発や地域の特性を活かした企業誘致を推進します。また、人材・雇用の確保に関する支援や能力開発等を図り、地元就職と定住促進を推進するとともに、市内の様々な業種で人手が不足していることから人材の育成・確保を図る事業。

【具体的な施策】

- ・薬草栽培に係る栽培技術の向上と生産者への支援
 - ・農作物ブランドの確立
 - ・新規就農者への支援
- 等

イ 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまちづくり事業

定住人口・交流人口・関係人口の拡大を図るため、圏域の中心地として市立総合病院や商業施設などが立地する「住みよさ」を実感できる「お試し移住住宅」を活用するなど移住の取組を推進するとともに、移住希望者の住まいの確保のため、空き家の有効活用を図る事業。

また、新たな人の流れを呼び込むために、近年増加している海外観光客の受入体制の整備を図るとともに、本市の特徴である、積雪寒冷地で4か月間にわたって良質な積雪が確保される自然環境や国内有数の冬季スポーツ競技施設が集中して立地している施設環境を活かし、全国規模の冬季スポーツ大会の開催及び合宿誘致を推進する事業。

加えて、市立大学・市立総合病院と連携したスポーツ医科学を活用した育成システムを確立し、ジュニア世代の育成強化を推進するとともに、Nスポーツコミッションを中心に地域資源を活かしたスポーツフードやスポーツツーリズム商品の開発により域外から資金を調達し、将来にわたり持続可能な冬季スポーツの振興を実現する事業。

さらに、陸上自衛隊冬季戦技教育隊及び体育学校冬季特別体育教育室の訓練拠点を誘致するほか、スポーツを活用した教育・健康づくり・子育てを推進し、自然環境、施設環境、人材をあわせ持つ冬季スポーツの拠点化を目指す事業。

【具体的な施策】

- ・住みよいまち・なよろの魅力発信
 - ・全国規模の冬季スポーツ大会の誘致の推進
 - ・合宿誘致の推進
- 等

ウ ここで育て、ここで育ててよかったといえるまち、ここで住み続けたいと思うまちづくり事業

人口減少を抑制するためには、出生率を向上させるとともに人口の流

出に歯止めをかけることが重要であり、結婚や出産は個人の意思に基づくものですが、結婚し、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し、親や子どもが「この環境で子どもを育ててよかった」、「名寄で育ててよかった」といえるまちを築き上げるため、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援等に取り組むほか、家庭や地域社会から信頼される学校教育を進めるなど、子育て支援を推進する事業。

また、これまでの少子化の進行により、今後、生産年齢人口が減少することが見込まれることから、将来にわたって本市の活性化を維持・継続していくため、老年人口の流出抑制とともに、結婚しても出産しても働き続ける選択肢があり、これまで就労していない専業主婦や高齢者、障がい者などが状況に応じて働き、外国人材が活躍できるなど、誰もが居場所や役割を持ち活躍できる環境づくりを推進する事業。

【具体的な施策】

- ・多様な保育サービスの提供
 - ・名寄市教育改善プロジェクト委員会の推進
 - ・生涯学習機会の確保
- 等

エ 他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまちづくり事業

地方においては、生活の利便性の低下や地域経済の縮小等が問題となっており、活力ある経済・生活圏の形成のための地域連携が求められていることから、「北・北海道中央圏域定住自立圏」における取組を推進し、地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目指す事業。

また、都市部と地方においては、それぞれが異なる特有の課題を抱えていることから、都市部と地方における自治体連携を進め、それぞれが課題の解決を図ることにより、両者の WIN-WIN の関係による共存共栄を目指すとともに、民間主導のもと、官民が連携した新たな取組に向けた研究を広域で進め、新たな広域連携の取組を推進する事業。

【具体的な施策】

- ・第2次救急医療体制の整備
 - ・子どもたちの体験交流の推進
- 等

オ 小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまちづくり事業

地方においては、若い世代が大学等の入学時や卒業時に都市部へ流出していますが、本市は北海道有数の歴史を持つ公立大学である名寄市立大学を有し、若年層の安定した定住人口を一定程度維持するとともに、地域において必要とされる保健・医療・福祉・保育などの分野の専門職を供給してきました。市立大学は「コミュニティケア教育研究センター」を設置し、地域と連携した教育・研究機能の強化を図ることにより、地域課題の解決に貢献する取組を進め、保健・医療・福祉・保育・食育を担う人材の養成・輩出に加え知の拠点化を図るとともに、市立大学を核とした地域力の強化を推進する事業。

また、専門職の復職支援など、リカレント教育の継続的な実施や模擬保育室を活用した子育て支援体制を構築し地域のケア力向上に努めるとともに、市立大学学生の市内定着に向けた取組を推進し、地域が求める専門職の定着に取り組み、より一層の地域の活性化を図る事業。

【具体的な施策】

- ・市立大学学生確保に向けた取組
- ・「市立大学コミュニティケア教育研究センター」の運用 等

※ なお、詳細は名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,600,000千円（2020年度～2022年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度、市の総合計画と連動した行政評価の仕組みによるPDCAサイクルを通じ、その評価結果を踏まえながら、産学官金労言士の代表者等で構成する「名寄市総合計画審議会」における議論を通じ、戦略の検証、見直しを5月に実施する。検証後、検証結果を名寄市ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで